

令和2年度(2020年度)地域医療介護総合確保基金事業(医療分)提案調査票

事業の名称		病床機能分化促進事業								
事業の実施主体		公益財団法人近江兄弟社 ヴォーリズ記念病院								
対象圏域		東近江医療圏域								
事業期間		令和2年4月1日～令和4年3月31日								
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等								
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
事業の概要(積算)		<p>《事業概要》</p> <p>地域で不足すると見込まれる回復期機能の充実を図るため、現在の回復期リハ42床を60床に増床・地域包括ケア病床16床を30床にするための施設新築および設備整備事業を実施する。</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>○転換病床数</td> <td>32床</td> </tr> <tr> <td>病院新築費</td> <td>4,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>設備整備費</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,250,000千円</td> </tr> </table>	○転換病床数	32床	病院新築費	4,100,000千円	設備整備費	150,000千円	計	4,250,000千円
○転換病床数	32床									
病院新築費	4,100,000千円									
設備整備費	150,000千円									
計	4,250,000千円									
現状と課題、事業の目的		<p>今後の医療需要と現在の病床のバランスが取れていない現状であり、特に回復期病床が不足するという地域課題がある。</p> <p>そのため、今後不足する回復期病床を充実させ、地域で適正な医療サービスが受けられる体制を構築する。詳細は別紙参照。</p>								
地域医療構想との関係性		回復期機能の充実を図ることにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進し、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するという構想で目指す姿の実現に寄与できる。詳細は別紙参照。								
事業の成果・効果		回復機能の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができ、また在宅療養へのつなぎや在宅療養患者の急変時に対応するなど、切れ目のない医療提供体制を構築することが期待できる。詳細は別紙参照。								
達成目標	目標とする事項	回復期病床数・地域包括ケア病床数								
	現在値	58								
	目標数値	90								

別紙 2

【現状と課題、事業の目的】

○現状と課題

高度急性期からの後方支援の役割が、現在の回復期病床数では充分対応できておらず、常時 6～10 名の待機がある。(稼働率 99.1%、在院日数 71.3 日【前年 74.2 日】・在宅復帰率 84.7%) 地域包括ケア(在院日数 32 日・在宅復帰率 89.3%)及び緩和ケア(在院日数 21.3 日・在宅復帰率 29%)も、在宅療養支援としての需要に不足が生じている。

認知症対策として、一部の病棟に認知症デイを行うコーナーを設けているが、更なる拡充が求められる。

○事業の目的

当院全病棟で、地域で適正な医療サービスを受けられよう、5 つの機能(急性期・地域包括ケア・回復期リハビリテーション・医療療養・緩和ケア)の病床のあり方を見直し、2025 年もしくはそれ以後においても対応が十分できることを目的とする。また、病床機能だけでなく療養環境にも注力し、個室 18 m²、多床室 8 m²/人の整備を行う。認知症対策はどこの病棟にも必要性があり、各病棟に認知症デイのスペースを設ける。設備・医療機器の充実として、回復期リハ・認知症における診断に MRI のスペックをアップする必要がある。(現 0.4 テスラ)また、転倒転落予防の観点からセンサーベッドの補充が求められる。

【地域医療構想との関係性】

回復期機能の区域完結率は、全体として 75.2%、64 歳以下では 52%程度推測されている。このため早期に在宅復帰を目指す回復期リハビリテーションの増床が必要である。在宅療養患者の急変時の対応やレスパイト入院提供体制について、地域包括ケア病床での受け入れの拡充を行うが、急性期および慢性期機能の病床は削減する。

【事業の成果・効果】

回復期機能の充実を図ることにより、地域の病床機能の分化・連携を促進することができる。在宅療養支援病院として、在宅療養患者の病状憎悪に対応できる病床を拡充することにより、切れ目のない医療提供体制の構築に寄与できる。併せて、緩和ケア病床においても、在宅復帰率を向上させるため在宅ホスピスの機会を増加させ、受け皿を確保することで安心・安全な医療体制が提供できる。地域完結率の向上にも貢献できる。

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		ナースステーションの整備事業
事業の実施主体		公益財団法人 青樹会 滋賀八幡病院
対象圏域		東近江圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(4) 看護職員等の確保のための事業 等
	(小)	4 6 看護職員の勤務環境改善のための施設整備
事業の概要（積算）		《事業概要》 ナースステーションの拡張（1病棟、2病棟）
		《積算》 6百万円
現状と課題、事業の目的		当該病棟の建築当時よりも看護要員が増員され、ナースステーションが手狭となり、スタッフの通行や業務の遂行に支障をきたすようになった。このため、今回工事により、通路周りを70センチメートル拡張し（面積は3.5m×0.7m＝4㎡）、デスクワークする職員の背後の通路を確保し、業務の支障を解決する。
地域医療構想との関係性		勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、看護職員が働きやすいナースステーションに改善する。
事業の成果・効果		ナースステーションを拡張する事により、デスクワークする職員に声をかけ、椅子を前に寄せてもらって通行する必要がなくなり、看護職員が働きやすい環境が確保でき、ひいては、看護職の定着に定着による人材確保に繋がる。
達成目標	目標とする事項	デスクワーク中の背後を円滑に移動できる。
	現在値	デスクワーク中の背後のスペースが狭く、移動に際し椅子を前に動かす必要がある。
	目標数値	通路周りを70センチメートル拡張

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		(仮称) 歯科口腔支援センターの設置事業														
事業の実施主体		(一社) 湖東歯科医師会														
対象圏域		東近江圏域														
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日														
事業の分類	(大)	Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業														
	(中)	(2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等														
	(小)	1 6 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備														
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>今後2025年に向けて、地域での訪問歯科医療（歯科の標榜がない病院入院患者の口腔ケア等を含む）の需要は、ますます高まることが推定され、既存の歯科医療機関だけでは対応が困難になることが予測される。そこで、在宅歯科医療連携室の啓発・コーディネート機能をさらに拡充し、新たに在宅療養から在宅回復を目指し訪問歯科診療の拠点となる（仮称）歯科口腔支援センターを設置・運営する。なお、休日にも訪問歯科診療や外来診療を提供する拠点も兼ねる。</p> <p>-----</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>設備費（歯科訪問機材2組、ポータブルX-ray）</td> <td>3,240,000円</td> </tr> <tr> <td>（看板・電話・滅菌機等）</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>（福祉車両・車両、計2台）</td> <td>4,000,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費（歯科医師 1名週3日、年51週）</td> <td>2,922,300円</td> </tr> <tr> <td>（歯科衛生士 2名のべ週8日、年51週）</td> <td>3,468,000円</td> </tr> <tr> <td>諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等）</td> <td>960,000円</td> </tr> <tr> <td>集 計</td> <td>15,790,300円</td> </tr> </table>	設備費（歯科訪問機材2組、ポータブルX-ray）	3,240,000円	（看板・電話・滅菌機等）	1,200,000円	（福祉車両・車両、計2台）	4,000,000円	人件費（歯科医師 1名週3日、年51週）	2,922,300円	（歯科衛生士 2名のべ週8日、年51週）	3,468,000円	諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等）	960,000円	集 計	15,790,300円
設備費（歯科訪問機材2組、ポータブルX-ray）	3,240,000円															
（看板・電話・滅菌機等）	1,200,000円															
（福祉車両・車両、計2台）	4,000,000円															
人件費（歯科医師 1名週3日、年51週）	2,922,300円															
（歯科衛生士 2名のべ週8日、年51週）	3,468,000円															
諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等）	960,000円															
集 計	15,790,300円															
現状と課題、事業の目的		<p>在宅歯科医療（歯科の標榜がない病院入院患者の口腔ケア等を含む）は、ここ数年で認知度が上がりその需要は年々増加傾向にある。今後の需要と現在の歯科医療機関数のバランスが取れなくなる見込みであり、特に即時的な歯科医療と口腔機能管理を行うためには拠点整備が不可欠である。</p> <p>そのため、今後予想されるニーズの増加に対応するため、いつでも地域で適切な在宅歯科医療サービスが受けられる体制を構築する。</p>														
地域医療構想との関係性		<p>地域医療構想の一つの柱である「地域包括ケアシステムの充実」に向け、歯科分野の地域拠点となる「（仮称）歯科口腔支援センター」は既存施設を利用して整備する。各医療機関では、適切かつ迅速な対応が困難であるため、センターが主体となり地域包括ケアにおける多職種連携を図りながら、構想の実現に寄与できる。</p>														
事業の成果・効果		<p>在宅歯科医療のニーズの高まりに対応する拠点を整備することにより、訪問歯科診療が拡充され、住民のアクセスが簡便になり、さらに入院時にも安心してシームレスな在宅歯科医療の提供ができることを期待できる。</p>														
達成目標	目標とする事項															
	現在値															
	目標数値															

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		医師事務作業補助者定着推進事業
事業の実施主体		近江八幡市立総合医療センター
対象圏域		東近江医療圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等
	(小)	50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援（医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等）
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 医師事務作業補助者（医療クラーク）の定着化・スキル向上に向けて、指定研修以外の定期的な研修により実務知識の深掘りを進め現場業務に活かせるスキル向上を図るとともに、能力に応じた手当支給を実施することで、院内での指導体制を整備しながら組織としての事務スキル向上、ならびに医療クラーク職員がやりがいを感じる勤務環境の整備を進める。</p> <p>《積算》 計(①～③) 546,000円 ①医療クラークのリーダー職員育成のための指導者養成講習会参加（4～5年程度の経験者を対象） 研修参加費用 150,000円 1名×（参加費50,000円＋旅費交通費100,000円（2泊2日東京）） ②医師事務作業補助者体制加算の指定要件である32時間研修とは別に、更なる知識定着・能力醸成のための追加研修参加（3年程度の経験者を対象） 研修参加費用 168,000円 4名×（参加費30,000円＋旅費交通費12,000円（日帰り2日大阪）） ③医療クラーク能力手当の支給 計228,000円 : 主任手当 1名×5,000円/月×12月=60,000円 グループリーダー手当 2名×4,000円/月×12月=96,000円 サブリーダー手当 2名×3,000円/月×12月=72,000円</p>
現状と課題、事業の目的		医療クラークについては人材不足により人員確保が難しい中、現在雇用している職員の更なる能力向上を図りながら、やりがいを感じて仕事を進めていける環境整備を進めることで、人材の定着化を図る必要がある。国を挙げて働き方改革を進めていく流れの中で、しっかりとした医師事務作業補助体制を整備することにより、医師の事務負担の軽減を進め、医療行為への効率的な人材資源投入につなげていく。
地域医療構想との関係性		都市部以外の地域における医師の人材が不足する中、医師をバックアップし診療業務に集中できる環境を整えることにより、医師の人材確保と安定した医療提供に寄与するものである。
事業の成果・効果		医療クラーク部門の事務スキル向上、クラーク職員がやりがいを感じる勤務環境の整備を進めることで、離職抑制・定着につなげる。医師をバックアップし診療業務に集中できる環境を整え、若手医師を含めた医療従事者が働きがいを感じることで、医療提供体制の整備につなげることで、人材確保に寄与するものである。
達成目標	目標とする事項	人員体制の確保（離職の抑制）
	現在値	27名
	目標数値	30名

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		臓器移植推進研修事業
事業の実施主体		近江八幡市立総合医療センター
対象圏域		東近江圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業
	(中)	(4) 看護職員等の確保のための事業 等
	(小)	— (その他)
事業の概要 (積算)		<p>《事業概要》 腎移植認定医及び臓器移植コーディネーターに対し学会発表・参加を支援し、臓器移植に関する知識を高め、当院の臓器移植体制の構築につなげる。また、臓器移植をテーマにした市民公開講座や医療関係者向けの研修会を行い、県民に対する臓器移植推進活動に貢献するとともに臓器移植に携わる職員の知識向上と人材の確保・育成を図る。</p> <p>《積算》①～③合計706,520円 ①学会参加費522,520円 医師1名×(会費34,000円、旅費交通費150,840円) 看護師2名×(会費18,000円、旅費交通費150,840円) 日本移植学会@秋田県3泊4日、日本臨床腎移植学会@東京都3泊4日 ②市民公開講座60,000円(印刷製本費50,000円、消耗品費10,000円) ③院内研修経費124,000円 2回×(講師謝礼金50,000円、参加者お茶代120円×100本=12,000円)</p>
現状と課題、事業の目的		<p>当院は滋賀県唯一の日本臓器移植ネットワークによる腎臓移植施設として登録され、年間約5件程度の生体腎移植を行っている。また、昨年は国内9例目となる6歳未満小児の脳死判定・臓器提供を行い、臓器移植に対応できる医療機関という役割を担っているところである。</p> <p>現在臨床腎移植学会腎移植認定医1名、臓器移植コーディネーター看護師2名が在職しており、更なる知識向上と人材育成を図ることで、臓器移植について円滑に対応できる体制を構築する。</p>
地域医療構想との関係性		<p>滋賀県地域医療構想では、全ての脳死下臓器提供可能医療機関において体制が整備されているだけでなく、今後、滋賀県臓器移植コーディネーターと臓器移植院内コーディネーターが連携して院内体制の整備を促進していく必要があるとしている。</p> <p>臓器移植推進体制の整備を行うことで、1人でも多くの患者の臓器提供が実現できる構想に寄与できる。</p>
事業の成果・効果		<p>市民公開講座を実施し、臓器移植に対する正しい知識の普及啓発に貢献しながら、院内外の医療従事者や臓器提供に携わる関係者に対して研修会を行い、臓器移植推進体制の充実を図ることで地域の臓器移植施設としての責務を果たすことが出来る。また、先端医療に携わることのできる魅力ある医療機関としてアピールすることで、地域における医療従事者の確保につなげることが出来る。</p>
達成目標	目標とする事項	院内研修開催回数
	現在値	2回
	目標数値	2回

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		国民健康保険永源寺診療所併設の医師確保定着推進事業
事業の実施主体		東近江市
対象圏域		東近江圏域
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 在宅医療を支える体制整備 等
	(小)	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 在宅医療、「看取り」先進地である永源寺地区の中心を担う永源寺診療所の老朽化に伴い、地域のニーズの高まりから、湖東地区や愛東地区等他地区も含めて24時間体制で対応できる人員の確保と定着を目指し、診療所の新築部分に併設し、診療体制の充実を図る。 また、永源寺地区地域包括ケア推進会や三方よし研究会、東近江医師会在宅医療部会等との連携拠点としての役割も担う。</p> <p>《積算》 診療所建築総工費（設計監理費含む） 150,000千円 合 計 150,000千円</p>
現状と課題、事業の目的		<p>(現状と課題) 在宅医療（看取り）への要望に応え現状の施設での運営を行ってきたが、施設の老朽化により24時間体制での医療体制の確保が難しく、人材育成や確保が急務である。関係団体との連携が必須だが変わりゆく容態等の情報を常に共有できる環境が無く、医師が定着できる施設が無い。</p> <p>(事業の目的) 要望に対応できる4時間体制が可能となる施設整備と常に情報共有や意見交換が出来る環境整備を目的とする。また、医師の人材確保と定着が進められる施設建設を目的とする。</p>
地域医療構想との関係性		東近江圏域地域医療構想に沿って、へき地における医師の人材確保と定着、診療体制の充実。
事業の成果・効果		人生最期の過ごし方を決め、その通り過ごすことこそが、本人を始め家族が満足する事。 どのような最期を選択するかを常に寄り添いながら、本人・家族と考え、医師、看護師が24時間体制で密着した信頼関係の上での診療体制の充実が図られる。また、新たな人材の確保・育成につながる。
達成目標	目標とする事項	本人・家族の満足度90%以上、新たな医師・看護師等あらゆる関係者の育成・確保、団体構成員の加入者増。
	現在値	医師2名、看護師3名、
	目標数値	医師3名、看護師4名、加入者総数の10%増

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		竜王町国民健康保険診療所（医科）整備事業【リハビリ室・多目的室】													
事業の実施主体		竜王町													
対象圏域		東近江圏域													
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日													
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等													
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備													
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》 「早期退院後のリハビリテーション体制の強化」と「運動器疾患を中心とした機能改善・進行予防の充実」のため、リハビリテーション室および多目的室を整備し、在宅医療の充実を図る。また、子どもから現役世代、高齢者まで生涯を通じた予防、健康づくりおよび社会参加等により健康寿命の延伸を図る。</p> <p>《多目的室の具体的利用》 誰もが元気に活動し、最期まで安心して住むことができる地域を目指し、住民、地域の力を引き出すために利用する。 ①主体的な住民活動の場 ②障がい者の働きの場 ③多職種連携・研修（住民や患者を対象としたものを含む）の場</p> <p>《積算》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">リハビリテーション室</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">125㎡×300千円/㎡×110%＝41,250千円</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td style="text-align: center;">90㎡×300千円/㎡×110%＝29,700千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">70,950千円</td> </tr> </table>		リハビリテーション室	125㎡×300千円/㎡×110%＝41,250千円			多目的室	90㎡×300千円/㎡×110%＝29,700千円					計	70,950千円
リハビリテーション室	125㎡×300千円/㎡×110%＝41,250千円														
多目的室	90㎡×300千円/㎡×110%＝29,700千円														
		計	70,950千円												
現状と課題、事業の目的		<p>病床数を削減し在宅医療へシフトするためには、早期退院しても適切な生活機能の改善が図られることと、入院させない取り組み、つまり在宅生活期間の延伸が図られることが重要であることから、今後ますます在宅医療のサービス量の増加が見込まれている。</p> <p>そのため、回復期に入院しなくても回復期機能の一部を担い、急性期や回復期からのスムーズな退院と在宅復帰を目指すとともに、入院させない取り組み（予防）により新規入院患者を発生させないよう、在宅医療の充実を図ることを目的とする。</p>													
地域医療構想との関係性		<p>病床数削減のためには「できるだけ入院させない」という視点が必要であり、外来リハビリテーション体制を強化することで運動器疾患等に対して機能改善・進行予防に効果をもたらし、医療機能の分化の実現に寄与できる。</p> <p>また、生涯を通じ予防的に取り組むことにより、住民自らが健康的に暮らすことを自覚し、健康的な生活を送ることで健康感を向上させることができる。</p>													
事業の成果・効果		<p>①「退院後の外来リハビリテーション受入人数の増加」と「その患者の適正な生活機能の改善」が図られる。</p> <p>②「運動器疾患等により在宅生活に困難性を抱える患者の受入人数の増加」と「その患者の機能改善・進行予防」が図られる。</p> <p>③主体的な健康づくり・役割活動の場として利用される。</p>													
達成目標	目標とする事項	リハビリテーション室および多目的室の床面積	外来リハ受診者数												
	現在値	46㎡	156人（H30年度・月平均）												
	目標数値	215㎡	300人（R3年度・月平均）												